

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年4月22日まで縦覧に供する。

平成25年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年2月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人教育福祉支援協会

服部 朋宏

仲多度郡多度津町京町5番38-201号

3 定款に記載された目的

この法人は、認可を受けて通所介護、介護予防訪問介護に注力して要支援から要介護・要看護状態になるのを遅らせ、高齢者、身障者等社会的弱者の福利厚生、自立支援を第一義の目的とし、又、幼児、児童を一時又は通年預かりして保護者の負担軽減、経済活動への参加支援、及び、子供たちに校外学習、集団生活等を体験させる事により健全育成支援を図ることを目的とする。